

令和7年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市総合体育館始め15体育施設
所管部署	教育委員会スポーツ課
指定管理者	アイレクスグループ共同企業体
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	書面確認	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	書面確認	
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	○	書面確認	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	書面確認	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	書面確認	
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	現地確認	
	報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	書面確認	
	緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○	書面確認	
		緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○	書面確認	
	地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	◎	現地確認	業務の一部を地元企業に委託したり、地域住民の雇用を行っている。
事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。		○	現地確認		
サー ビス の 質 に 関 す る 評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	現地確認、書面確認	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	現地確認、書面確認	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	現地確認、書面確認	
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	◎	利用者調査、ヒアリング	利用者の声を反映した施設の配慮等行っている。
		職員の接遇は適切である。	◎	利用者調査	「利用者満足度調査」における「職員の対応」では、96.8%の方から「大変満足」または「ほぼ満足」との回答をいただき、高い評価を得ている。
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	書面確認	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	○	書面確認	
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	利用者調査	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	書面確認	
		修繕を適切に行っている。	○	書面確認	
備品を適切に管理している。		○	現地確認		
モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○	利用者調査		
サービス評価の基準となる数値目標	事業計画書のサービス評価の基準となる数値目標を達成している。 ※利用者数【目標値 年間774,400人】	○	利用者調査	【実績 675,712人】	

令和7年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市総合体育館始め15体育施設
所管部署	教育委員会スポーツ課
指定管理者	アイレクスグループ共同企業体
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	書面確認	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	書面確認	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	書面確認	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	書面確認	
昨年度改善事項への取り組み	利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設の状況にあったより効果的な修繕や備品等の整備、維持管理を意識しながら、指定管理者の目指している利用者数を、目標値維持できるように努めることができた。また、総合体育館の改修工事の完了とともに、さらなる利便性の向上と利用者の増加に努めることができた。さらに、熱中症対策をはじめ利用しやすい環境整備を推進することができた。				
総合評価	利用者満足度調査における調査結果では、総合的な満足度で「大変満足」、「ほぼ満足」との回答が前年比3.6%増の96.8%と高い評価を得ていることから、利用者にとって利用しやすい施設運営ができていたものと評価する。また、農業者トレーニングセンターの廃止の影響はあったもののスポーツ施設の利用者からの信頼は厚く、高い利用者数を維持できたものと評価する。				
次年度改善事項への取り組み	利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設の状況にあったより効果的な修繕や備品等の整備、維持管理を意識しながら、引き続き指定管理者の目指している利用者数の目標値が維持できるように努める。また、施設の老朽化対策・長寿命化対策を実施することにより、さらなる利便性の向上と利用者の増加に努める。そして、熱中症対策をはじめ利用しやすい環境整備と健康増進を推進する。				

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。

※確認方法

- 現地確認 : 現地調査による確認
- ヒアリング : 指定管理者からの聞き取りによる確認
- 利用者調査 : 利用者満足度調査による確認
- 書面確認 : 事業実績報告書等、指定管理者より提出のあった書面による確認